

令和7年度掛川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

掛川市は静岡県西部に位置し、温暖な気候と市場・消費地への交通の利便性等、生産活動に適した条件に恵まれている。

農業は特産作物である茶を中心に、水稻・畜産・園芸作物・花卉・温室メロン・トマト・苺・石川小芋等の商品価値の高い多種多彩な農産物が生産されている。

水田については、耕作利用水田面積はおよそ2,008ha、そのうち水稻が作付けされているのが1,269ha、残り約739haがトマト、イチゴ、蔬菜等他作物の作付けや施設用農地、又は不作付け地となっている。

掛川市においても後継者不足による農業従事者の高齢化がすすんでおり、今後の耕作放棄地の問題も課題となっている。水田農業の活性化を図るには、担い手育成による経営体の体質強化を図るとともに、永続的に適正な管理が行われるよう、土台づくりを行うことが必要である。そのためには、担い手への経営における適正規模での農地集積をすすめるとともに、栽培履歴等品質管理体制の整備による「安全で安心な農産物」の供給、「売れる品種」の選定、生産面（生産技術・団地化・機械化など）だけでは現状、限界のある「低コスト化」を販売・流通面でも図り、近郊での販路開拓や効率的な運送など総合的な流通経路の確保等を農業者、農業者団体及び関係機関が一体となって推進する。なお、農地集積については、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）をもとに進めていくこととする。

また、近年は経営規模の大きい農業者が経営不振に陥るなど、継続的な農業経営を行うことが難しい状況が見受けられる。このため、経営内容の見直しを行い、最適な規模、作付内容での運営を行う体制づくりが必要となっている。

これらに加え、栽培作物を食用だけでなく、様々な用途に利用できるよう市場の開拓が必要であると考える。

また、実需にあわせた水稻の栽培を実施し、水稻の作付を行わない水田においては複合経営の柱となる作物の生産を進め、経営の安定化につなげていきたい。

※面積は当市水田台帳面積による

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市はお茶の産地として農業を推進してきた地域である。また、県西部に位置し県内において稲作が盛んな地域でもある。市内北部においては主食用米の単収が高く、米の一期作が中心である。また、南部においては土地改良が進み、大規模区画による米と小麦等の二毛作が行われている。

今後は北部においても、キャベツやブロッコリーなどの野菜を米の裏作として作付けし、水田における収益性確保を進める。南部においては、規模を意識した麦との二毛作にこだわらず、小規模でも収益が見込める野菜類や地元で二次加工が可能であり、付加価値が見込まれるさつまいもの作付けを取り入れるなど、野菜を中心とした経営体による水田利用も推進していく。

また、水稲についても、食用以外の用途を視野に入れた販路開拓を検討していきたい。

当市は「オーガニックビレッジ宣言」を行っており、有機栽培を推進していることから、高付加価値農産物として、ニーズの高い小麦や大豆等の有機栽培も進めていきたい。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

いちごやトマト、メロンなど温室、ハウスを水田に建設し、作付けしている農家は多く、自主的に実質的な畑地化は進んでいる状況である。また、現在、水田を野菜畑などの畑地として利用している農業者は借入地が多く、所有者から水田の形状を維持してもらいたいとの希望があるため、畑地化支援による対応を進めていくのは困難である。水田の利用状況、現地の形状については毎年提出される営農計画書や現地調査で把握し、畑地化の支援が必要な農地について対応していくものとする。また、畑地化の希望がある場合は、野菜、果樹等の作付けに対する支援を実施していく。

ブロックローテーションについては、一部の農業者が水稲・麦、水稲又は大豆・麦の二毛作を行っており、その農業者が計画を立て、自らの耕作地内で実施している。当該農業者は各地区の全域に近い面積を担っていることから、市内全体や旧市町村単位でのブロックローテーションを実施することは簡単ではないものの、今後の農業経営を見越し、ブロックローテーションの協力体制を構築していくこととする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者ニーズの高いコシヒカリ、きぬむすめの作付けが多くを占めている。温暖化の影響による品種適応も踏まえ、高温条件に強く食味の優れているにこまるなども導入を検討する農業者が増えており、更なる強化を進めていく必要がある。市場価格との関係を踏まえ業務用多収品種、良食味品種の作付けを推進していく。

令和6年から続く全国的な米の供給不足及び価格高騰により、生産者の主食用米に対する生産意欲が高まっており、飼料用米等の非主食用米からの大幅な切り替えが予想されるため、需給情報の提供や実需者との連携を密にし、適正量の生産体制を確立していく。

(2) 備蓄米

取組無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

全国的な米の供給不足により、飼料用米から主食用米への大幅な転換が予想される。しかし、畜産業等からの飼料用米の需要は依然高い状態にあるため、主食用米からの転換が容易である飼料用米への転換は今後も推進し、実需者との連携強化による安定的な生産供給体制を構築する。また、担い手へ飼料米作付圃場の集積をはかり、作業効率の向上、生産コストを抑えるとともに、専用品種（多収品種）の植え付けや飼料用米に適した施肥、適期移植により多収を目指す。地元畜産農家と耕種農家が相互に連携した中で飼料用米の生産、消費が可能となるよう、地域内での生産流通を推進し、地域の畜産振興に資する。

イ 米粉用米

米粉は近年、グルテンを含まない食品として注目され、需要の増加が見込まれているものの、販路確保が難しく、生産者が増えていないのが現状である。専用品種の利用を進め、安定生産・供給体制を構築することで、販路拡大に努める。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中、水田の生産力の維持や米農家の所得向上を図っていくためには内外の新たな販路を開拓する必要がある。

現在、海外援助用等に供する米の作付けが行われている。今後はＪＡ等農業者団体や農業者等の取組の意向等を確認しながら推進を図っていく。

また、バイオエタノールやプラスチックなど資源としての市場も開拓していきたい。

エ WCS 用稲

害虫や病気に強い品種を作付けし、低コスト化に努める。また、畜産農家との耕畜連携により地域内の資源循環を推進し、持続可能な農業を実現させる。

オ 加工用米

麦、大豆等の作付を苦手とする湿潤な地域で主な転作として行われている。加工米飯、清酒、米菓などの需要見込みがあるが、利用業者の生産状況、市場状況により出荷量が大きく変動する。需要を注視し、適正な出荷量をまかなう。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

平成 28 年産から「きぬあかり」が静岡県奨励品種となっており、収量が「イワイノダイチ」に比べ 10～30%程度多いため、高品質小麦の安定的な生産を目指し、担い手への水田集積を通じて産地としての規模拡大をすすめる。

二毛作の取組が主であるため、排水対策の実施などによる安定生産を目指す。また、ジャンボタニシ対策としても秋から冬にかけての耕作は重要となるため、推進していく。

オーガニックの需要の大きい作目であることから、その栽培についても推進していきたい。

イ 大豆

水稻と同時期の作付であり、転作の期待が高く、需要も高いことから生産の拡大を図ることは重要である。気候等の条件に左右され、反当りの収量も低いことから、反当りの収量を、100kg を目標として排水対策や石灰利用による適切な土壌状況を作り、低コスト、高品質で安定的な生産技術の確立を図る。

オーガニックの需要の大きい作目であることから、その栽培についても推進していきたい。

ウ 飼料作物

耕種農家と畜産農家が相互に連携した中で取り組みが進めるよう体制づくりを行う。良質な飼料を提供することにより、畜産物の品質向上も目指す。また、畜産農家からの良質な堆肥の提供により、土壌改良、地力回復につなげ、継続的に作物生産が行われる環境を整備し、需要と供給に見合った収量、作付面積を維持する傍ら、栽培技術の改善、高能率な機械利用による栽培、収穫体系の確立等の定着を図り、効率的な飼料生産に取り組む。

エ 安定生産へ向けた栽培体系の確立

麦、大豆は、イタリアンライグラスやホオヅキ類、アサガオ類など難防除雑草の繁茂による品質・収量の低下が顕著となっているため、麦－大豆－麦－飼料用米などの栽培体系を確立し、水田の高度有効利用を図り、高品質多収栽培に資する。

また、麦、大豆とも連作によって地力の低下が見られる。適正な肥培管理や休耕を組み合わせ、持続的な利用が可能な栽培を実施する必要がある。

(5) そば、なたね

取組無し

(6) 地力増進作物

取組無し

(7) 高収益作物

温暖な気候や豊富な日照条件等の恵まれた自然環境と海岸砂地土壌の立地条件を活かしイチゴやトマトを代表に様々な野菜類が生産されている。複合経営、作物の多品種化を進め、農業経営の向上を進める。安定供給を図るためには、生産量の確保が重要であるため産地交付金を活用して作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,257.4	－	1,400.0	－	1,400.0	－
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	150.1	0.0	28.0	0.0	28.0	0.0
米粉用米	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
新市場開拓用米	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
WCS用稲	47.1	0.0	35.0	0.0	35.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	98.0	57.0	78.0	46.0	78.0	46.0
大豆	17.8	6.6	15.0	10.0	15.0	10.0
飼料作物	14.4	1.3	16.8	0.8	16.8	0.8
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	114.1	24.3	114.0	25.0	114.0	25.0
・野菜	89.5	24.3	90.0	25.0	90.0	25.0
・花き・花木	8.5	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0
・果樹	16.1	0.0	16.0	0.0	16.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作）	飼料用米収益力向上への取組助成	取組面積	（６年度）13,074a	（７年度）3,000a （８年度）3,000a
2	小麦（基幹作）	小麦生産性向上取組助成	取組面積	（６年度）4,004a	（７年度）3,000a （８年度）3,000a
3	小麦（二毛作）	小麦生産性向上取組助成	取組面積	（６年度）5,313a	（７年度）8,000a （８年度）8,000a
4	大豆（基幹作）	大豆生産性向上取組助成	取組面積	（６年度）487a	（７年度）2,000a （８年度）2,000a
5	飼料作物（稲発酵粗飼料用稲、その他飼料作物）（基幹作）	耕畜連携（資源循環）	取組面積	（６年度）5,397a	（７年度）5,400a （８年度）5,400a
6	飼料用米、小麦（基幹作）	団地化助成	作付面積	（６年度）－ a	（７年度）3,400a （８年度）3,400a
7	飼料用米、小麦（二毛作）	団地化助成	作付面積	（６年度）－ a	（７年度）3,500a （８年度）3,500a
8	飼料用米、稲発酵粗飼料用稲、小麦、大豆（基幹作）	担い手助成	作付面積	（６年度）－ a	（７年度）7,600a （８年度）7,600a
9	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米への取組助成	取組面積	（６年度）10a	（７年度）10a （８年度）10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 掛川市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米収益力向上取組助成	1	12,582	飼料用米（基幹作）	適正移植時期の遵守、秋耕・冬耕の実施等
2	小麦生産性向上取組助成	1	12,582	小麦（基幹作）	適正播種時期の遵守、湿害対策、適期防除
3	小麦生産性向上取組助成（二毛作）	2	12,582	小麦（二毛作）	適正播種時期の遵守、湿害対策、適期防除
4	大豆生産性向上取組助成	1	12,582	大豆（基幹作）	適正播種時期の遵守、排水対応、適期防除
5	資源循環（耕畜連携）	3	3,496	飼料作物（稲発酵粗飼料用米、その他飼料作物）（基幹作）	実需者との利用供給協定書締結
6	団地化助成	1	10,485	飼料用米、小麦（基幹作）	団地化要件に適合する農地において、同一作物を1.5ha以上作付け等
7	団地化助成（二毛作）	2	10,485	飼料用米、小麦（二毛作）	団地化要件に適合する農地において、同一作物を1.5ha以上作付け等
8	担い手助成	1	8,388	飼料用米、稲発酵粗飼料用稲、小麦、大豆（基幹作）	認定農業者・集落営農組織等 ※整理番号6との重複適用不可
9	新市場開拓用米への取組助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作）	新規需要米取組計画書の認定

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。